

評 価 結 果

		作成年月日		平成22年11月29日																																							
		事業担当課		道路課																																							
事業名	一般県道 <small>こごたまつしま</small> 小牛田松島線 <small>はつはら</small> 初原道路改良事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																																						
施行地名	<small>みやぎぐんまつしままちはつはら</small> 宮城郡松島町初原地内	【位置図後掲】		管理主体	宮城県																																						
根拠法令	道路法第56条																																										
事業の概要	事業目的	<p>本路線は、美里町から大崎市、大郷町を経由し松島町に至る幹線道路である。</p> <p>初原道路改良事業は、県内有数の観光地である特別名勝「松島」を通る国道45号の交通渋滞の緩和、通過交通を処理するバイパス道路としての機能確保、災害時（津波）の避難ルート確保及び松島地区と大崎圏域の広域的連携強化と交流促進を目的として整備するものである。</p> <p>事業区間は、主要地方道仙台松島線へ接続する、約1.7kmを2車線で整備するものである。</p>																																									
	事業内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業着手時 (平成13年度)</td> <td>延長 L=1,640m 幅員 W=6.0(8.0)m</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成22年度)</td> <td>同上</td> </tr> </table> <p>【事業内容の変更状況とその要因】 なし</p>				事業着手時 (平成13年度)	延長 L=1,640m 幅員 W=6.0(8.0)m	再評価時 (平成22年度)	同上																																		
	事業着手時 (平成13年度)	延長 L=1,640m 幅員 W=6.0(8.0)m																																									
再評価時 (平成22年度)	同上																																										
事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>内用地費</td> <td>[0 %]</td> <td>[100 %]</td> <td>[- %]</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[55 %]</td> <td>[45 %]</td> <td>[- %]</td> <td>[- %]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業着手時 (平成13年度)</td> <td>19.5億円</td> <td>3.3億円</td> <td>0億円</td> <td>19.5億円</td> <td>－億円</td> <td>－億円</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成22年度)</td> <td>18.0億円</td> <td>3.3億円</td> <td>4.4億円</td> <td>13.6億円</td> <td>－億円</td> <td>－億円</td> </tr> </tbody> </table>					全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他			内用地費	[0 %]	[100 %]	[- %]	()		[55 %]	[45 %]	[- %]	[- %]			事業着手時 (平成13年度)	19.5億円	3.3億円	0億円	19.5億円	－億円	－億円	再評価時 (平成22年度)	18.0億円	3.3億円	4.4億円	13.6億円	－億円	－億円
	全体事業費		費用負担内訳																																								
			国	県	市町村	その他																																					
		内用地費	[0 %]	[100 %]	[- %]	()																																					
	[55 %]	[45 %]	[- %]	[- %]																																							
事業着手時 (平成13年度)	19.5億円	3.3億円	0億円	19.5億円	－億円	－億円																																					
再評価時 (平成22年度)	18.0億円	3.3億円	4.4億円	13.6億円	－億円	－億円																																					

※事業費増加度(重点評価実施基準 指標4)
 = (再評価時事業費 - 事業着手時事業費) / 事業着手時事業費
 = (18.0 - 19.5) / 19.5 = ▲7.7%

【事業費の変更状況とその要因】

道路路体、路床盛土材を他工事から流用を行うことや、路盤材に再生材を利用することで、約1.5億円のコスト縮減を図ったものである。

○事業費増減対照表

	事業着手時 (平成13年度)		再評価時 (平成22年度)		増 減		変更の主な理由
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
本工事費		79.0% 15.4億円		77.2% 13.9億円		100% -1.5億円	
道路工	1.6km	10.4億円	1.6km	8.9億円	—	-1.5億円	路体、路床盛土材の他工事からの流用による減額
トンネル工	100m	2.8億円	100m	2.8億円	—	- 億円	
橋梁工	2橋	2.2億円	2橋	2.2億円	—	- 億円	
測量及び試験費	1式	4.1% 0.8億円	1式	4.4% 0.8億円	—	0.0% - 億円	
用地費及び補償費	1式	16.9% 3.3億円	1式	18.4% 3.3億円	—	0.0% - 億円	
その他工事費等		- % - 億円		- % - 億円		- 億円	
合計		100% 19.5億円		100% 18.0億円		100% -1.5億円	

事業の概要

事業の進捗状況 規則第24条第1号関係

○事業期間

	事業着手時 (平成13年度)		再評価時 (平成22年度)
事業採択予定年度	H.13年度	事業採択年度	H.13年度
用地買収着手予定年度	H.14年度	用地買収着手年度	H.13年度
工事着手予定年度	H.16年度	工事着手年度	H.15年度
		計画変更実施(予定)年度	- 年度
完成予定年度	H.21年度	完成予定年度	H.25年度

※事業停滞年数(重点評価実施基準指標1) = 0年

※事業工期延伸度(重点評価実施基準指標3) = (変更後予定事業期間) / (当初予定事業期間)
 = 13 / 9 = 1.44

○進捗率

平成22年度までの		※ () : 前回再評価時	
事業費	進捗率	内用地費	進捗率
(-)	(-)	(-)	(-)
11.9億円	66.1%	3.3億円	100.0%

※事業工程乖離度(重点評価基準指標2)

= (累加投資事業費 / 現全体事業費) - (累加年単純割額 / 現全体事業費)
 = (11.9 / 18.0) - (13.9 / 18.0) = ▲10.8%

事業の概要	<p>【事業の進捗状況（順調でない場合にはその要因）】 事業用地の買収は全て完了し、橋梁2橋については概成している。 しかし、道路計画上に溜池があり、代替機能補償について関係機関との協議に時間を要し、道路盛土材の搬入時期に遅れが生じたため、事業期間が延伸となった。 なお、現在は道路土工事（切土、盛土）を主体に事業の促進を図っている。 事業進捗率66.1%（平成22年度末予定）</p> <p>【今後の進捗の見込み（事業スケジュール表後掲）】 トンネル本体工事については、平成23年度に着手予定であり、さらに、接続する主要地方道仙台松島線の交差点改良工事を進め、平成25年度に供用開始予定である。</p>	
	<p>施設管理の予定・管理状況</p> <p>施設は宮城県が管理することとなるが、特別名勝「松島」の地区でもあり、全県的に推進している「みやぎスマイルロード・プログラム」※の活用等により、官民一体となった管理体制の実現を図っていく。</p> <p>※「みやぎスマイルロード・プログラム」 道路美化等のボランティア活動に意欲のある地域住民や企業を「スマイルサポーター」に認定し、スマイルサポーター・地元市町村・宮城県（道路管理者）の3者のパートナーシップにより、県管理道路の一定区間の清掃や緑化等の美化活動、歩道の除雪など実施する制度</p>	
事業の必要性	<p>上位計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木行政推進計画：宮城県土木部（平成21年3月改訂） ・歴史・文化の継承と創造「松島町長期総合計画第3次基本計画」（平成8年3月） 国道45号松島海岸地区の交通渋滞を解消するための国、県道整備を位置づけている。 ・まっしما都市計画マスタープラン（平成8年9月） 産業、経済活動や環境需要に対応した道路網の整備として国道45号バイパス構想を掲げている。 	
	<p>事業を巡る社会経済情勢等 規則第24条2号関係</p> <p>○社会経済情勢 ・道路の整備状況 三陸自動車道（松島海岸IC）と国道45号（松島海岸駅）とを結ぶ、一般県道赤沼松島線の整備が完了している。 国道45号を補完する町道パノラマ線、町道湯の原線が改良整備済であることから、初原道路改良事業が完成すれば、国道45号のバイパスとしての機能が期待される。</p> <p>・現況交通(H17センサス) 8,508台/日（近傍地点：一般県道赤沼松島線）</p> <p>○地元情勢、地元の意見 初原道路改良事業は、改良済みの町道湯の原線等を経て国道45号に接続する路線であり、地域観光、産業の振興や防災体制（津波）の充実等に大きな効果が期待されており、地元住民や周辺市町からも早期完成が望まれている。</p> <p><国道346号整備促進期成同盟会> 平成21年8月31日提出 仙台松島線初原バイパスの早期完成に関する要望書</p> <p><宮城県町村会> 平成21年11月10日提出 仙台松島線初原バイパスの早期完成と2期計画の推進に関する要望</p> <p><塩釜地区広域行政連絡協議会> 平成21年11月24日提出 仙台松島線初原バイパスの早期改良の実施に関する要望書</p>	

事業の有効性	事業効果	
	○効果の発現状況 現時点で供用している箇所がないため、まだ整備効果の発現には至っていない。	
事業の有効性	○想定される事業効果	
	(1) 交通混雑・渋滞の解消 松島町の市街地で発生している慢性的な交通混雑・渋滞を解消することができる。 (※整備後は、約3分の時間短縮が想定される。) (2) 特別名勝「松島」の環境改善 慢性的に渋滞している国道45号の交通緩和を図ることにより、特別名勝「松島」の環境の改善や観光の振興が図られる。 (3) 地域振興基盤強化 松島地区と大崎圏域の広域的な連携強化と交流促進が図られ、地域生活や経済活動の活性化及び観光等の振興基盤の充実が期待される。 (4) 大規模災害時の避難ルート確保 近い将来の発生が懸念される宮城県沖地震（津波）による避難路及び緊急輸送路としての機能を確保することにより、松島湾沿岸部の防災体制の充実が図られる。	
事業の有効性	関連事業の概要・進捗状況等	
	一般県道小牛田松島線初原道路改良工事と接続する一般県道赤沼松島線の整備が完了している。	
事業の有効性	代替案との比較検討	規則第24条第3号関係
	用地買収が完了しており、事業全体の進捗率も約66%を超えていることから代替案はない。	
事業の有効性	コスト縮減計画	規則第24条第4号関係
	道路建設のコスト縮減については、当初、盛土材に購入土を用いて施工することとしていたが、他の公共事業と施工時期等の調整を行った結果、発生土を使用することが可能となったことから、約1.4億円の節減を行っている。また、舗装・路盤材についてはリサイクル材を使用することで、コスト縮減(約0.1億円)を図りながら環境面にも配慮している。 維持管理費のコスト縮減については、トンネル等の照明灯に高圧ナトリウムランプを使用することで年間約20万円の節減を図ることとしている。	

事業の効率的性	費用対効果	規則第24条第5号関係		
	根拠マニュアル：費用便益分析マニュアル(国土交通省 道路局 都市・地域整備局) (平成20年版)			
	社会的割引率： 4 %			
	便益算定期間： 50年			
	区 分		再 評 価 時 基準年 (平成22年)	
			<全体>	<残事業>
	費 用 項 目	建設費	17.2億円	5.8億円
		維持管理費	2.0億円	2.0億円
	総費用		19.2億円	7.8億円
	現在価値 (C)		19.4億円	6.2億円
便 益 項 目	走行時間短縮便益	76.1億円	76.1億円	
	走行費用減少便益	8.1億円	8.1億円	
	交通事故減少便益	3.3億円	3.3億円	
	総便益	87.5億円	87.5億円	
	現在価値 (B)	34.4億円	34.4億円	
費用便益比 (B/C)		1.8	5.6	
事業着手時における費用便益比は算定していない。				
【便益の概要、主な算出根拠等】				
現況交通(H17センサス) 8,508台/日 (近傍地点：一般県道赤沼松島線)				
計画交通量 (H42推定) 8,200台/日				
※算出便益				
「走行時間短縮便益」：道路の整備の有無による総走行時間費用の差で表す便益				
「走行経費減少便益」：道路の整備の有無による走行経費(燃料費や車両償却費等の走行条件により改善される経費)の差で表す便益				
「交通事故減少便益」：道路の整備の有無による社会的損失(交通事故による人的、物的損失等)の差で表す便益				
環境への影響と対策	地域指定状況等			
	特別名勝松島 (文化財保護委員会告示第44号) 昭和27年11月22日			
	影響と対策	当該事業区間は、景観を保存管理するための保護地区に指定されている。道路計画については、現況の地形改変を極力抑え、景観等に配慮した道路計画を策定し、文化財保護法の許可を受けて工事を実施している。(平成12年3月8日 文化庁長官許可)		
総合評価	対応方針			
	事業継続			

○事業スケジュール表

初原道路改良事業

	年 度												
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
調査・設計		====		====	====		====		====				
用地・補償	====	====	====	====	====	====							
道路築造			====	====	====	====	====	====	====	====	====	====	====
橋梁工			====	====	====	====	====	====					
トンネル						====	====				====	====	

==== 事業着手時
 ——— 再評価時

事業スケジュール表

位置図

位置図

